

第5次行財政改革推進計画の策定について

資料6

1 取組項目について

第4次の行財政改革の進捗状況や実績を踏まえ、基本的には継承する形で、新たに第5次行財政改革として取組む「財政強靱化の取組」や「働き方改革」「公民連携」等に関連する新たな項目を新設し、次期行財政改革推進計画を策定します。

◆ 第4次行財政改革推進計画（R2～R6）

行財政改革大綱に基づき、具体的な52の取組項目を設定

施策の主な内容	掲載予定 取組項目数
1 積極的な財源確保	3
2 ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営	41
3 公共施設等の効率的・効果的な管理	7
4 地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営	1
合 計	52

45項目

◆ 第5次行財政改革推進計画（R7～R10）▷（詳細）資料6-2

行財政改革大綱に基づき、具体的な62の取組項目を設定

施策の主な内容	掲載予定 取組項目数 (R6.10.10時点)	新設する 取組項目数	継承する※ 取組項目数
1 財政強靱化の取組の推進	12	3	9
2 市役所のDX推進等・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上	36	10	26
3 新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営	13	4	9
合 計	61	17	44

※第5次の継承する取組項目44項目については、項目を統一や分割して整理したものが
あるため、第4次から継承する45項目と数は一致しない。

7項目

■ 第4次から取組を第5次に引き継がない予定の取組項目数 ▷（詳細）資料6-1

施策の主な内容	引き継がない 予定の項目	取組終了	掲載終了
1 積極的な財源確保	0	0	0
2 ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営	6	4	2
3 公共施設等の効率的・効果的な管理	1	1	0
4 地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営	0	0	0
合 計	7	5	2

○「取組終了」とは…

・第4次の4年間の取組の中で目標を達成したものや、達成していないが実施を検討する中で、取組を継続しないと判断したもの。

○「掲載終了」とは…

・引き続き取組を実施していくが、制度の定着などにより、行財政改革に関わらず取組を実施することとして、整理したもの。